

# 市政功労者を市制施行記念日（10月1日）に表彰

岡本所総務課 ☎35 - 1114

## ■市政功労表彰

市では、本市の発展に尽くされた方を市政功労者として表彰し、その功績をたたえています。今年度は5人の方が表彰されます。



〈地方自治功労〉 澁谷 耕一（しぶや こういち）氏（77歳）松根

平成3年5月から令和7年10月までの間、通算9期33年9か月の永きにわたり、櫛引町議会議員及び鶴岡市議会議員として活躍されました。その間、櫛引町議会では総務常任委員会委員長、副議長等を、鶴岡市議会では産業建設常任委員会委員長、副

議長、議長を務められるとともに、鶴岡地区消防事務組合議会議員、庄内広域行政組合議会議員及び同組合議会議長、鶴岡市国民健康保険運営協議会会長などの数多くの要職を歴任され、地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。



〈地方自治功労〉 野村 廣登（のむら ひろと）氏（71歳）新形町

平成11年5月から令和3年10月までの通算6期22年5か月の永きにわたり、鶴岡市議会議員として活躍されました。その間、議会運営委員会委員長、産業建設常任委員会委員長、決算特別委員会副委員長、議長を務められるとともに、鶴岡地区消防

事務組合議会議員、庄内広域行政組合議会議員、鶴岡市監査委員、鶴岡市総合計画審議会委員、鶴岡市学区再編審議会委員、鶴岡市国民健康保険運営協議会委員などの数多くの要職を歴任され、地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。



〈地方自治功労〉 本間 信一（ほんま しんいち）氏（77歳）川代

平成11年8月から令和7年10月までの間、通算6期22年2か月の永きにわたり、羽黒町議会議員及び鶴岡市議会議員として活躍されました。その間、羽黒町議会では文教厚生常任委員会委員長、総務常任委員会委員長等を、鶴岡市議会では産業建設常

任委員会委員長、厚生常任委員会委員長、副議長を務められるとともに、庄内広域行政組合議会議員及び同組合議会副議長、鶴岡市都市計画審議会委員などの数多くの要職を歴任され、地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。



〈地方自治功労〉（故）佐藤 博幸（さとう ひろゆき）氏（享年75歳）日出一丁目

平成15年5月から令和7年10月までの通算6期22年5か月の永きにわたり、鶴岡市議会議員として活躍されました。その間、人口減少・地域活性化対策特別委員会委員長、市民生活常任委員会委員長、総務常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、

副議長を務められるとともに、鶴岡地区消防事務組合議会議員、鶴岡市国民健康保険運営協議会会長、鶴岡市下水道使用料等審議会委員、鶴岡市都市計画審議会委員などの数多くの要職を歴任され、地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。



〈教育・体育・文化功労〉 丸山 春男（まるやま はるお）氏（75歳）豊栄

平成4年4月に藤島町体育指導委員になられて以来、藤島町体育指導委員会会長、鶴岡市体育指導委員会副会長、鶴岡市スポーツ推進委員会会長の要職を務められました。藤島地域のスポーツ振興の中心的な役割を担うとともに、市全体の各種スポーツ

の振興や組織の育成にも強いリーダーシップを発揮して献身的に取り組まれ、住民のスポーツ推進のための指導・助言を行うスポーツ推進委員の資質向上と活動意欲の高揚を図ることで、本市スポーツの振興発展に寄与されました。

# 来年度の保育園・認定こども園・地域型保育施設の入園児募集

園各園、子育て推進課（にこ♥ふる） ☎35 - 1291または各地域庁舎地域づくり推進課へ



令和9年度に保育園や認定こども園、地域型保育施設に入園を  
希望される方を対象に、入園申込みを受け付けます。各園の開所  
時間や受入れ年齢など、詳しくは市HP等をご覧ください。



## 入園の基準

### 施設の種類と利用できる年齢

#### 保育園

保育の必要がある  
0歳から就学前

#### 認定こども園

- 教育利用…満3歳以上
- 保育利用…保育の必要がある0歳から就学前

#### 地域型保育施設

保育の必要がある  
0歳から2歳児

### 保育の必要性

保育利用を希望する場合、保護者が次のいずれかに該当する必要があります。

- ☐ **就労** パートタイムを含む一定時間以上の就労
- ☐ **災害復旧** 災害の復旧に当たっている
- ☐ **妊娠・出産** 妊娠中または出産後間もない
- ☐ **求職** 継続的に求職活動をしている
- ☐ **疾病等** 疾病やけが、心身の障害がある
- ☐ **就学** 就学や職業訓練を受けている
- ☐ **介護** 同居の親族を常時介護・看護している



### 申請書の配布

10月1日☎から保育園、認定こども園、地域  
型保育施設または子育て推進課及び各地域庁舎  
地域づくり推進課で配布します。

### 申請書の受け付け

10月1日☎～30日☎に申請書配布場所で受け  
付けます。できるだけ第1希望の園に提出して  
ください。

### 提出書類

認定申請書（入園申込書）、就労証明書など保  
育の必要性を証明するもの等を提出してくださ  
い。詳しくは申請書と一緒に配布する「入園の  
てびき」をご覧ください。

### 入園の決定

10月30日まで申込みをした方には、来年1月  
下旬に郵送で通知予定です。なお、新規受入れ  
可能人数以上の申込みがあった場合は、入園の  
調整をします。

※一斉受付期間以降の申込みは、一斉受付の  
入園調整終了後に調整を行います。

## 申込みに関するQ&A

Q これから生まれる子供の申込みはで  
きますか？

A 生まれる前でも申込みができま  
す。申込みには母子健康手帳の  
写しが必要です。

Q 年度途中入園の申込みはできますか？

A 年度途中の入園希望も、一斉受  
付期間内に申し込んでください。

Q 認定こども園の教育利用を希望する  
場合の申込みは？

A 希望する認定こども園に直接お  
申し込みください。内定通知は  
申込みをした園から送られます。

Q これから鶴岡市に転入予定の場合も  
申込みできますか？

A 申込みできます。市へ直接お申  
し込みください。

## 高齢者のインフルエンザ・新型コロナの予防接種、18歳までのインフルエンザ予防接種が対象です 予防接種費用を助成します

☎健康課（にこ♥ふる） ☎35 - 0157または各地域庁舎地域づくり推進課へ

接種を希望する方は、医療機関に直接予約してください。予診票等は送付しません。

接種料金は医療機関によって異なります。医療機関の定める接種料金から助成額を差し引いた額を医療機関にお支払いください。接種できる医療機関は、市HPに掲載しています。

◆**助成期間** 10月1日⑥～来年1月31日⑥

◆**高齢者のインフルエンザ・新型コロナ予防接種**

65歳以上の方、60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等や免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級に相当する方

●**助成額**

▷インフルエンザ予防接種…1,500円

▷新型コロナウイルス感染症予防接種…7,800円

※助成は各ワクチン1人1回まで。

●**減免申請（要事前申請）**

▷生活保護世帯…自己負担金が無料になります。

▷市民税非課税世帯（課税者と同一世帯、または課税者に扶養されている方を除く）の方…インフルエンザ予防接種の助成額が2,000円、新型コロナウイルス感染症予防接種の助成額が8,800円になります。代理申請も可能です。

◆**18歳までのインフルエンザ予防接種**

生後6か月～18歳（高校3年生相当）の方

●**助成額**

▷インフルエンザHAワクチン…1回1,500円

（12歳以下は2回、13歳以上は1回の接種が必要）

▷経鼻弱毒生インフルエンザワクチン

12歳以下…3,000円 13歳以上…1,500円

（年齢にかかわらず1回の接種）

●**免除申請（要事前申請）**

▷生活保護世帯…自己負担金が無料になります。

詳しくは市HPで▼

高齢者  
インフル



高齢者  
新型コロナ



18歳までの  
インフル



暮らしと地域経済を守ります

## 物価高への追加支援を行います

☎本所財政課 ☎25 - 2111内線330

光熱費・食材費・燃料費の高騰が続いていることから、市では、国の重点支援地方交付金等を活用して、暮らしと地域経済を守るための支援を拡充しました。

■**暮らしの負担を軽減します ～市民向け支援～**

拡充した予算額 3,285万円

| 取り組み    | 支援の内容                                                 | 問合せ              |
|---------|-------------------------------------------------------|------------------|
| 灯油購入費助成 | 非課税の高齢者・障害者・ひとり親・要介護世帯を対象に、1万円を助成します（12月上旬から受け付け開始予定） | 本所福祉課 ☎35 - 1252 |

■**地域の福祉サービスを守ります ～介護・障害福祉・児童福祉～**

拡充した予算額 1億2,643万円

| 取り組み     | 支援の内容                             | 問合せ                      |
|----------|-----------------------------------|--------------------------|
| 高齢者施設支援  | 約200の高齢者施設等の光熱費・食材費負担を軽減します       | 本所長寿介護課 ☎35 - 1277       |
| 障害者施設支援  | 約150の障害福祉事業所等の光熱費・食材費負担を軽減します     | 本所福祉課 ☎35 - 1273         |
| 児童福祉施設支援 | 51の民営保育施設等と21の放課後児童クラブの光熱費等を支援します | 子育て推進課（にこ♥ふる） ☎26 - 0173 |

■**農業・漁業の継続を支えます ～農業・漁業～**

拡充した予算額 6,435万円

| 取り組み   | 支援の内容                    | 問合せ                  |
|--------|--------------------------|----------------------|
| 畜産飼料支援 | 牛・豚・鶏などを飼養する47の経営体を支援します | 本所農政課 ☎35 - 1295     |
| 水産業支援  | 約60の漁業事業者と漁業生産組合を支援します   | 本所農山漁村振興課 ☎35 - 0809 |

## 市政

### 令和9年4月荘内病院採用 鶴岡市職員採用試験

■募集職種・図 ▽看護師「助産師」  
：昭和42年4月2日以降に生まれ、看護師免許等取得または令和9年4月までに取得見込みの方 ▽作業療法士・理学療法士・言語聴覚士：平成4年4月2日以降に生まれ、各免許を取得または令和9年4月までに取得見込みの方 ■試験日時・場 ▽適性検査：11月28日④、12月20日④に全国のテストセンターでオンライン受験 ▽面接試験：12月27日④に対面またはオンライン ④10月13日④、11月20日④に市HPまたは同院総務課に郵送（当日消印有効） ④同院総務課 ☎26・51111

## 年金

### 老齢基礎年金について

受け取りには、次の全ての期間を合計して10年以上の期間が必要です。  
▽国民年金保険料納付期間 ▽免除・納付猶予期間 ▽学生納付特例期間

▽厚生年金等の加入期間 ▽国民年金第3号被保険者の期間 ▽任意加入できる人が加入しなかった期間

▼老齢基礎年金の繰上げ受給 老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、本人の希望で60歳、64歳でも、請求した時点での減額された年金を受け取ることができ（65歳以降も減額率はそのまま）。なお、繰上げ請求による年金受給者が、障害者や寡婦となった場合、障害基礎年金や寡婦年金は受給できません。

### ▼今年度の満額の年金額

▽昭和31年4月1日以前に生まれた方：84万4、900円 ▽同年4月2日以後に生まれた方：84万7、300円 ④鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎35・1294 または各地域庁舎地域づくり推進課へ

## 生活

### ツキヨタケやクサウラボニタケなど 毒キノコによる食中毒に注意

毎年、毒キノコが原因の食中毒が発生しています。主な症状は、おう吐・下痢・腹痛などの消化器系の障害や、瞳孔の収縮・発汗などの神経系の障害などのほか、脱水症状、けいれん、呼吸困難等で、亡くなる場合もあります。キノコの毒は、加熱しても干しても塩漬にしてもなくなりません。

## その他

### 広い土地を売買する際は 市に届け出が必要です

一定面積以上の土地売買等を行う場合、国土利用計画法に基づき、契約後2週間以内に市に届出が必要です。  
■届出対象面積 市街化区域：2、000㎡以上 その他の都市計画区域：5、000㎡以上 都市計画区域外：1万㎡以上 ④本所政策企画課 ☎35・1184 または各地域庁舎地域づくり推進課へ ④相続や贈与、農地法3条1項に関する取引等は届出不要。市HP

### 土地売買の際は 地価調査価格を参考に

地価調査とは、山形県が県内全市町村を対象に基準地（市内は32地点）を選び、その適正な価格を公表したものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正価格が分か

ります。地価調査書は、本所土木課 ☎35・1424 または各地域庁舎産業建設課で閲覧できます。県HPでも公開しています。

### 10月5日④～19日④に実施 男女共同参画に関する市民意識調査

男女共同参画社会の実現に向けた施策を検討するため、アンケート調査を実施します。2次元コードからの回答にご協力をお願いします。  
④本所政策企画課 ☎35・1184

### 10月の強化月間等

▼がん健診推進強化月間 ④健康課（にこふる） ☎25・2731  
▼建築リサイクル法強化月間 ④本所建築課 ☎35・1432  
▼3R推進月間・食品ロス削減月間 ④環境政策課（つるおかエコファイア内） ☎22・2848  
▼特殊詐欺被害撲滅強化月間 ④本所防災安全課 ☎35・1204  
▼全国地域安全運動（10月11日～20日） ④本所防災安全課 ☎35・1204  
▼違反建築防止週間（10月15日～21日） ④本所建築課 ☎35・1432  
▼庄内柿の日（10月26日） ④本所農政課 ☎35・1296  
▼高齢者の交通事故防止推進強化旬間（11月1日～10日） ④本所防災安全課 ☎35・1204